

ラッシュ時については時間的な偏りは考慮せず、一日の平均により想定している旨の答弁があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 工事車両の交通量が増えることにより、交通渋滞等、周辺の環境に影響を及ぼすことがないようにし、また、検討されている海上輸送についても、積極的な利用に努められたい。

イ 車両の通行に伴う窒素酸化物、粉じん、騒音・振動への影響については、車種によって影響の大きさが違うことから、車種ごとの分析も十分に行いながら、影響がないように配慮されたい。

ウ 九州電力株のCO₂削減努力は当然のことであり、そのことが、国内排出権取引に安易につながることをないようにし、市民にも十分に説明されたい。

エ 工事中に発生するCO₂に関しても、排出抑制に努めることとし、その具体的な数値を含めて方針を示されたい。

③水環境について

水質、水温、底質からの有害物質等の現地調査結果及び予測評価結果、水中放水と表層放水の比較等の説明を受け、その後、調査区域外の海水温の高い海域における

温排水の及ぼす影響についての質疑があり、周辺海域の衛星写真をもとに、温排水に伴う水温の上昇が、直接は関連していない旨の答弁があった。

温排水の水中放水に係る周辺海域への拡散についての質疑があり、放出された温排水は、表層に上昇する際に温度が下がること、また、温排水は、水深三メートルより浅い表層で拡散することから、水深三メートルまでの調査により、拡散の状況を把握できる旨の答弁があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 法的に義務付けられていない調査を実施した場合は、本委員会にもその資料を提供されたい。

イ 冷却水取水に伴うプランクトン、卵・稚仔の死滅が三十〜四十%とされているが、環境に影響を与えないか調査し、市民が理解しやすい説明をされたい。

ウ 温排水の及ぼす影響については、分かりやすい資料による説明を積極的に実施し、市民の理解を得られるよう配慮されたい。

エ 温排水の周辺環境に及ぼす影響については、「ほとんどない」とされているが、温排水が海域面で広がる例はないのか、確実に検

証されたい。

オ 温排水の拡散計算にあっては、法で定められた平水水量（一年を通じ百八十五日を下回らない流量）のみ用いるのではなく、豊水水量（年九十五日を超える流量）においても計算し、また、その結果を比較し示すことにより、市民が納得するよう努められたい。

カ 温排水の地域産業への活用についても積極的に調査研究し、全国的に導入事例もあることから、単に海に放流するだけでなく、有効利用についても検討されたい。

④その他の環境について

陸域地形への影響として、土捨場の概要及び土砂の飛散防止等の環境保全措置、また、海岸地形への影響として、海岸線の変動等について説明を受け、その後、土捨場の管理等についての質疑があり、周辺地域の環境保全について十分に配慮したい旨の答弁があった。

過去の海岸地形の変化状況、埋立による海岸線の後退についての質疑があり、過去には公共工事により海岸地形が変化しているが、最近五年間の観測において、比較的安定していることを確認しており、海岸線としては大きく後退しないと予測している旨の答弁があ

った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 建設時の土捨場の管理等については、飛砂防止策を含めた周辺環境の保全には十分に配慮されたい。

イ 公有水面埋立に伴う海岸地形の変化については、ウミガメ等の希少生物への影響が生じることがないように、工事中及び運転後においても、定期的な調査を検討されたい。

ウ 地形の改変等については、評価の対象とする期間のとらえ方から、市民への説明等に当たって食い違いがないように十分に配慮されたい。

⑤動物・植物について

現地調査の状況並びに重要な種及び注目すべき生息地への影響について説明を求め、その内容としては、重要な種及び重要な群落の存続対策等を実施し、影響を低減するとのことであった。

周辺で確認されているベッコウトンボについての質疑があり、繁殖地が対象事業実施区域外の湖沼と考えられることから、影響はほとんどないと考えているとの答弁があった。